

自由民主党全国保育関係議員連盟

『9月入学に伴う保育所への影響について』

令和2年5月19日

保育推進連盟

『9月入学に伴う保育所への影響について』の議論の前提として

保育現場の多くの意見として、9月への入学時期の変更については、学年の区切り方（4月～3月生まれ、もしくは9月～8月生まれの別）や、それに影響する保育所・こども園等での学年編成の変更や卒園時期のタイミング（3月となるか8月となるか）等、影響を検討する上での検討要素の多くが不確定であり、特に学年編成の在り方によっては、特定の年度生まれの児童のみ、学ぶ環境等に甚大な影響が予想されるなど、**9月入学が導入されると、現在の小学校以降の児童生徒より、未就学児童に対する影響が多く出ると予想**しております。

現在在学中の生徒児童の 学びの時間確保対策 のみクローズアップされ、未就学児童への影響についての議論が置き去りにされてしまう様な、拙速な議論とならない事を望みます。

その様な前提の上で現段階で想定される影響や懸念事項等を学年編成のケース毎に次項に整理致しました。

『9月入学に伴う保育所への影響について』の議論の前提として

ケース1 従来の4月2日生まれ～4月1日生まれの学年編成のまま、小学校以降の入学時期を9月入学とする場合

未就学児童や施設運営への影響について

- ・令和3年度以降、就学前児童(5歳児)に、1年間の課程終了後の4月～8月の5ヶ月間に空白期間が生じる。
それを解消する策として、5歳児のみ従来の4月～3月の課程に加え、入学前の4月～8月の5か月を加えた17か月間の課程とする事も考えられる。
- ・毎年就学前児童(5歳児)のみ 17か月間保育園・こども園・幼稚園等で過ごす事となった場合には、クラス編成や職員配置に非常に大きな影響を与える。
- ・他の学年と終了時期が違う事による会計年度との整合性の問題
- ・本来3月で卒園するはずの5歳児のみが8月まで在園するとなると、面積基準や職員配置基準が不足する場合は考えられる他、4月時点での新入園児童の受入れ(特に0歳児～1歳児)が困難になり、待機児童の増加が懸念される。

『9月入学に伴う保育所への影響について』の議論の前提として

ケース2 9月1日生まれ～8月31日生まれの児童を学年の区切りとし、小学校以降の入学時期を9月入学とする場合

未就学児童や施設運営への影響について

- ・未就学児童だけでなく全学年共通の問題として、現在の学年編成のうち4月～8月生まれと、9月～3月生まれの児童が別々の学年となる。
今回の9月入学検討が現在の児童生徒の『学びの機会確保』であるなら、現在の学年での課程を修了する為の『学びの機会確保』が更に確保出来ない児童生徒が出てくる。
- ・保育園やこども園でも、生まれた月により4月～8月生まれと9月～3月生まれが別々の学年となり、特に平成27年4月2日生まれ～平成27年8月31日生まれの児童については、5歳児として過ごす期間が5ヶ月間となり、就学前に必要な教育保育の機会を失う。

『9月入学に伴う保育所への影響について』の議論の前提として

ケース3 現在の小学校以降在学児童生徒については、
従来通り4月2日生まれ～4月1日生まれの学年編成
のままとし、現在の未就学児童以降の学年編成を
9月1日生まれ～8月31日生まれとして小学校以降
の入学時期を9月入学とする場合

未就学児童や施設運営への影響について

- ・現在の小学校以降の児童生徒については『学びの機会確保』が担保できるが、令和3年度小学校入学児童（現在の5歳児及び一部の4歳児）に限り、他の学年と違い約1.4倍の人数が同じ学年となり、特定の学年（平成26年4月2日～平成27年8月31日生まれ）のみが、受験や就職などの時期に不利益な取扱いとならないか懸念される。
- ・保育園やこども園では、生まれた月により4月～8月生まれと9月～3月生まれが別々の学年となり、特に平成27年4月2日生まれ～平成27年8月31日生まれの児童については、5歳児として過ごす期間が5ヶ月間となり、就学前に必要な教育保育の機会を失う。
- ・本来3月で卒園するはずの5歳児のみが8月まで在園するとなると、面積基準や職員配置基準が不足する場合が考えられる他、4月時点での新入園児童の受入れ（特に0歳児～1歳児）が困難になり、待機児童の増加が懸念される。

『9月入学に伴う保育所への影響について』の議論の前提として

令和2年度 ＊現在の学年			
学年	生年月日	～	生年月日
0歳児	H31.4.2	～	生後
1歳児	H30.4.2	～	H31.4.1
2歳児	H29.4.2	～	H30.4.1
3歳児	H28.4.2	～	H29.4.1
4歳児	H27.4.2	～	H28.4.1
5歳児	H26.4.2	～	H27.4.1
小学校1年生	H25.4.2	～	H26.4.1
小学校2年生	H24.4.2	～	H25.4.1
小学校3年生	H23.4.2	～	H24.4.1
小学校4年生	H22.4.2	～	H23.4.1
小学校5年生	H21.4.2	～	H22.4.1
小学校6年生	H20.4.2	～	H21.4.1
中学校1年生	H19.4.2	～	H20.4.1
中学校2年生	H18.4.2	～	H19.4.1
中学校3年生	H17.4.2	～	H18.4.1
高校1年生	H16.4.2	～	H17.4.1
高校2年生	H15.4.2	～	H16.4.1
高校3年生	H14.4.2	～	H15.4.1

ケース 1				ケース 2				ケース 3			
9月入学期の令和3年度学年 ＊4/2～4/2 生まれ 区切りの場合				9月入学期の令和3年度学年 ＊9/1～8/31 生まれ 区切りの場合				9月入学期の令和3年度学年 ＊小学1年生より9/1～8/31 生まれ区切りの場合 ＊小学2年生以降9/1～8/31 生まれ区切りの場合			
学年	生年月日	～	生年月日	学年	生年月日	～	生年月日	学年	生年月日	～	生年月日
0歳児	R2.4.2	～	生後	0歳児	R2.9.1	～	生後	0歳児	R2.9.1	～	生後
1歳児	H31.4.2	～	R2.4.1	1歳児	R1.9.1	～	R2.8.31	1歳児	R1.9.1	～	R2.8.31
2歳児	H30.4.2	～	H31.4.1	2歳児	H30.9.1	～	R1.8.31	2歳児	H30.9.1	～	R1.8.31
3歳児	H29.4.2	～	H30.4.1	3歳児	H29.9.1	～	H30.8.31	3歳児	H29.9.1	～	H30.8.31
4歳児	H28.4.2	～	H29.4.1	4歳児	H28.9.1	～	H29.8.31	4歳児	H28.9.1	～	H29.8.31
5歳児	H27.4.2	～	H28.4.1	5歳児	H27.9.1	～	H28.8.31	5歳児	H27.9.1	～	H28.8.31
小学校1年生	H26.4.2	～	H27.4.1	小学校1年生	H26.9.1	～	H27.8.31	小学校1年生	H26.4.2	～	H27.8.31
小学校2年生	H25.4.2	～	H26.4.1	小学校2年生	H25.9.1	～	H26.8.31	小学校2年生	H25.4.2	～	H26.4.1
小学校3年生	H24.4.2	～	H25.4.1	小学校3年生	H24.9.1	～	H25.8.31	小学校3年生	H24.4.2	～	H25.4.1
小学校4年生	H23.4.2	～	H24.4.1	小学校4年生	H23.9.1	～	H24.8.31	小学校4年生	H23.4.2	～	H24.4.1
小学校5年生	H22.4.2	～	H23.4.1	小学校5年生	H22.9.1	～	H23.8.31	小学校5年生	H22.4.2	～	H23.4.1
小学校6年生	H21.4.2	～	H22.4.1	小学校6年生	H21.9.1	～	H22.8.31	小学校6年生	H21.4.2	～	H22.4.1
中学校1年生	H20.4.2	～	H21.4.1	中学校1年生	H20.9.1	～	H21.8.31	中学校1年生	H20.4.2	～	H21.4.1
中学校2年生	H19.4.2	～	H20.4.1	中学校2年生	H19.9.1	～	H20.8.31	中学校2年生	H19.4.2	～	H20.4.1
中学校3年生	H18.4.2	～	H19.4.1	中学校3年生	H18.9.1	～	H19.8.31	中学校3年生	H18.4.2	～	H19.4.1
高校1年生	H17.4.2	～	H18.4.1	高校1年生	H17.9.1	～	H18.8.31	高校1年生	H17.4.2	～	H18.4.1
高校2年生	H16.4.2	～	H17.4.1	高校2年生	H16.9.1	～	H17.8.31	高校2年生	H16.4.2	～	H17.4.1
高校3年生	H15.4.2	～	H16.4.1	高校3年生	H15.9.1	～	H16.8.31	高校3年生	H15.4.2	～	H16.4.1

『9月入学伴う保育所への影響について』の課題や問題点

意見集約・精査が十分出来ていない為、現時点での課題等の意見を羅列しております。

- 9月入学となった場合、会計年度（決算期）も併せて8月決算へと変更しなければ様々な不都合が生じる。しかし、予算管理上国等の会計年度とのズレや、社会福祉法はじめ他の社会福祉事業制度上3月決算を前提とした制度設計がされている事との整合性を図るのが非常に困難ではないか。
- 4月入学を前提に3月末で5歳児が卒園となり4月に新入園児を多く受け入れてきたが、卒園時期が8月へ5ヶ月延びる事により、延びた5ヶ月間は面積基準を満たす事が出来ないケースが発生したり、その分新入園児の受入が出来ず、待機児童が増加する事が考えられる。
- 大学等の新規卒業者の就職時期の変更により、職員確保が難しくなるのではないか。
- 学年の再編成を行い、現在の同学年児童が生まれ月により別の学年となる事への子どもへの影響だけでなく、保護者の心情的な影響も大きいのではないか。
- 学年編成の変更によっては、単年度が1年5か月となる場合や7か月となる場合も考えられるが、保育所保育指針・認定こども園教育保育要領・幼稚園教育要領などの教育保育課程編成との整合性をどう確保できるか。
- 子どもの成長発達過程上、重要な役割を果たす四季の行事をはじめとする園行事が多くあるが、入学時期や卒園時期が変更となる事で大きな混乱を生むのではないか。
- 8月卒園・卒業、9月入園・入学を実施する場合でも、社会の年度は4月～3月のまま行うのが今後の人としての成長をと合致していくのではないか。8月に卒業し、翌年の4月から就業、その間を日本版ギャップイヤーとしてとらえ、最終学歴の最終学年を就職活動にあてる現在のスタイルからの脱却、卒業してから社会貢献活動への参加等を通して最終的な人格形成・人生の新たな目標を見つけていく事がトップダウン型教育から、ボトムアップ方式の教育（主体的な活動を尊重する教育・保育の確立）へと繋がるのではと考える。
- 入学時期の変更は影響が多岐にわたる為、社会全体の構造変化が強く求められる。コロナ禍の混乱のなかで今議論すべきことなのか。コロナ対策の一環として議論すべき話ではないように思う。
- 本当に変更が必要なのであれば、しっかりと課題を挙げシュミレーションを行った上で、時間をかけて決めるべきではないか。
- 9月入所について、教育の機会の確保も含めて極めて議論に値することとは思いますが、未就学児だけが一斉のクラス再編成など大きな課題を抱えることとなるため、学校よりも厚い人的・予算的な配慮を強く希望する。